

白鳥台地区の義務教育学校設置に向けた取組み方針

1 検討経過

「室蘭市これからの学校づくり検討委員会」の報告書（令和4年8月24日）により、白鳥台地区に義務教育学校の検討を進めると良いとの提言を受けたことから、あたらしい学校教育の方向性を協議することを目的として「白鳥台地区あたらしい学校教育推進協議会」を設置したほか、地域住民説明会を開催した。

(1) 白鳥台地区あたらしい学校教育推進協議会

第1回 令和4年10月20日（木）19:30 白蘭小学校 多目的ホール

第2回 令和4年11月25日（金）18:30 白蘭小学校 多目的ホール

(2) 白鳥台地区の学校教育に関する地域住民説明会（2回実施）

令和4年11月11日（金）18:30 白蘭小学校 体育館

令和4年11月12日（土）10:00 白蘭小学校 体育館

2 教育委員会の方針

上記1の協議会において、白鳥台地区のあたらしい学校の形を「義務教育学校」とすることが承認され、地域住民説明会においても反対の意見はなく、早期実施を望む声が多かった。

それを受けて、教育委員会として次の方針により取組みを進めることとする。

- (1) 白鳥台地区の学校の形を、本室蘭中学校と白蘭小学校を1つとして「義務教育学校」とする。
- (2) 「義務教育学校」を設置する場所は、白蘭小学校の敷地、校舎、体育館とすることを基本とする。
- (3) 「義務教育学校」を設置する時期は、令和7年4月を目指す。

3 義務教育学校設置に向けた今後の組織体制

- (1) 新たに「（仮称）白鳥台地区義務教育学校設置推進協議会」を設置し、学校施設の改修内容、学校の運営方法等について、保護者、地域等と協議を進める。
- (2) 小中学校に「（仮称）白鳥台地区義務教育学校設置作業チーム」を設置し、教職員同士の意思統一、あたらしい教育課程の編成、あたらしい学校運営方法等の策定作業を進める。
- (3) (1)及び(2)の合同開催や、部会設置などにより、相互連携や情報共有を図り、ベクトルを合せて、あたらしい学校設置を進める。

4 義務教育学校設置に向けた今後のスケジュール

- (1) 令和4年度中に、上記3の2つの組織を設置し、義務教育学校に向けた施設の改修内容、学校の運営方法等について検討を開始する。
- (2) 令和6年度中の施設改修に向け改修内容を決定するほか、学校運営方法（校歌・校章、制服、PTA組織など）の詳細決定に向け検討協議を進める。